

## 「第30回青森県医師臨床研修対策協議会医師臨床研修指導医ワークショップ」の開催中止について

令和2年8月29日（土）～30日（日）に開催を予定していた「第30回青森県医師臨床研修対策協議会医師臨床研修指導医ワークショップ」は、今般の新型コロナウイルス感染症に係る次の状況等を考慮し、開催を中止することとしました。

- ・全国的な感染の状況（全国の一部地域において、再流行の兆しが見られること等）
- ・8月末時点の流行状況を予想しがたいこと（県の内外を問わず人の行き来が多いお盆の直後の開催である等、不安要素もある）
- ・ワークショップの特性上、参加者の密集及び密接を避けがたく、感染防止対策の実施が困難なこと
- ・指導医ワークショップで感染が発生した場合、感染が県内のあらゆる地域の医療機関に拡大する可能性がある等、県内の医療提供体制へ与える影響が大きいこと

### 【以下、参考】

#### 1. 指導医ワークショップの開催形式について

指導医ワークショップは、厚生労働省が定める「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」（以下「指針」という。）に基づいて実施しており、指針において、「指導医講習会は、いわゆるワークショップ形式で実施」することとされています。

厚生労働省から、開催形式を講義形式でも可とする等の指針の変更がないかを確認したところ、次のとおり回答がありました。

＜厚生労働省回答（回答日：令和2年6月8日）＞

今後の状況によって変わる可能性はあるかもしれないが、現状、指針を変更する予定はなく、事務連絡やQAの発出等も予定していない。指導医ワークショップを開催する場合は、指針のとおり実施していただきたい。

#### 2. イベント等の開催に当たっての考え方について

県が主催するイベント等については、次のとおり考え方が示されており、開催に係る判断を行うに当たり、参考としています。

青森県危機対策本部が定める、令和2年5月27日付け「新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント・行事等の開催の考え方と開催時における対策について」抜粋

＜考え方＞

原則として、三つの密の発生とともに近接した距離での会話等が想定されないときには、適切な感染防止対策を実施したうえで開催する。

＜感染症防止対策＞

参加者間の距離はできるだけ2m（最低でも1m）程度を確保する 等